

# 平成25年度上期 一都三県ヤミ金融被害防止合同キャンペーン（案）

東京都産業労働局金融部貸金業対策課

## 1 趣 旨

改正貸金業法の完全施行後、都に寄せられるヤミ金融に関する相談は後を絶たず、また、依然としてヤミ金融被害が発生している状況にある。そこで、被害の未然防止と悪質業者の排除に努めるため、街頭において関係機関が一体となり、無料相談やキャンペーングッズの配布などの啓発活動を行う。

前回に引き続き、隣接県との共通課題について、広域的な視点で対応していくため、東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県及び関係機関が連携し、合同で、啓発キャンペーンを行います。

また、参加機関によるヤミ金融被害問題に関するアンケート実施を継続することにより、関連事業を周知し、啓発効果を高める取り組みを行っていく。

## 2 実施概要

(1) 実施時期 平成25年6月3日（月） 11:00～17:00

(2) 実施場所 新宿駅西口広場イベントコーナー及び新宿駅西口駅頭

(3) 実施内容

- ① 弁護士、司法書士による無料法律相談コーナーの設置
- ② ファイナンシャルプランナーによる無料家計相談コーナーの設置
- ③ 啓発資料の展示（パネル展示、DVD放映、パンフレット類配布等）
- ④ ヤミ金融被害問題に関するアンケート
- ⑤ 参加機関の代表者等によるキャンペーングッズの配布
- ⑥ 一都三県のマスコットキャラクターによるPR
- ⑦ ヤミ金融被害防止の啓発のためのロールプレイ、ヤミ金撲滅ソング
- ⑧ ヤミ金融撲滅宣言

(4) 参加機関

全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会、公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会、東京三弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター東京地方事務所、日本貸金業協会、東京都社会福祉協議会、新宿区、関東財務局東京財務事務所、神奈川県、千葉県、埼玉県、警視庁（生活経済課、組織犯罪対策第三課、新宿警察署）、東京都 計14機関

(5) 後援 金融庁

(6) 広報（予定）

- ・ 広報東京都、広報しんじゅくに案内記事掲載
- ・ 新宿区内の掲示版100ヶ所への案内チラシの掲示、プレス発表、ラジオ放送、関係機関等の窓口による周知
- ・ 大井競馬場オーロラビジョンによる案内（5日間）
- ・ 都営地下鉄4路線に啓発ポスター1,230枚を掲示（7日間）